栗東市監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、平成29年度 に実施した監査の結果に対する措置状況を次のとおり公表する。

平成30年4月11日

栗東市監査委員 井之口 秀行 栗東市監査委員 寺 田 範 雄

定期監査

(前期)

監査対象:幼児課

所見事項	措置状況
○各種研修会には積極的に参加されるととも	○各種研修会への参加につきましては、どの
に、研修後は復命書の回覧だけでなく、職員全	職員にも研修の機会が保障されるように、栗
員が研修内容を共有できるよう指導された	東市保育研究会、栗東市教育研究所、幼児課な
V ₀	どの主催の研修の他、対外的な研修等にも参
	加できるよう、各園で計画的に位置づけ実施
	しています。職員体制が厳しい中での研修へ
	の参加は難しい状況もありますが、職員の資
	質向上が図れるよう、勧めてまいります。
	また、研修後の研修内容の共有につきまし
	ても、復命書の回覧に加えて、職員会議時に伝
	え合ったり、保育実践を通して職員間で学び
	あったりして、有効な復命方法が工夫できる
	よう勧めてまいります。

監查対象:学校教育課

所見事項 措置状況 ○各学校における各種補助金に関する事務の ○一部公金の不適切な管理があったことに関 し、早急に善処するよう指示したところです 執行は概ね適正に運用されていたが、一部補 助金の不適切な管理が見受けられた。公金の が、今後も公金の取扱については、管理職の管 取扱いには十分留意するよう指導されたい。 理の下、適切に行うよう徹底してまいります。 ○物品の購入については、平成24年3月1 ○物品の購入に関しては、地元事業者の受注 機会の増大に努めるべきという通知の趣旨に 日付け「物品購入等における地元事業者の受 注機会の増大について」で通知されていると 鑑み、市内発注可能な物品に関しては地元事 おりである。各学校における市内業者への発 業者を利用するよう、再度各学校に指導して 注について、指導されたい。 まいります。 ○来年度中学校給食が再開される予定であ ○来年度給食費の徴収・管理業務に関するガ り、未収金の増加が懸念されることから、他市 イドラインが文部科学省より示される見込み の徴収方法を参考にするなど学校給食費の徴 であることから、国と併せて他市の対応等を 収方法のあり方も検討し、引き続き未納問題 調査・研究し、よりよい方策を検討してまいり に取り組まれたい。なお、文部科学省におい ます。また、現在給食費の徴収事務を行ってい て、給食費の徴収・管理業務に関するガイドラ る学校と給食事務担当者会議等様々な機会を インを来年度策定されることから国の動向を 捉え連携を図ることで、引き続き、徴収率の向 注視されたい。また、各学校における給食費未 上に努めます。 収金について、受益者負担の原則から、各小学 校・中学校及び学校給食共同調理場と相互連 携し、早期解消に努められたい。 ○各学校に配当されている予算の内訳を熟知 ○配当予算に関しましては、毎年年度当初等 し、適切に執行されているか随時確認された に事務改善検討委員会にて予算執行の注意点 について説明を行い、また、随時課題・問題点 11 があった場合は学校間と連絡を行うなど必要 に応じて改善を図っているところですが、今 後一層適切な執行に向け努力してまいりま す。

監查対象:教育総務課

所見事項 措置状況 ○財務会計事務の適正な執行のため、十分に 小・中学校における財務会計事務に関する適 指導・審査されたい。また、各学校に配当され 正執行のため、適正な指導・審査を引き続き実 施します。また、これらの事務・業務の効率 ている予算の内訳を熟知し、適切に執行され 化、調査検討を行うため、小・中学校事務改善 ているか随時確認されたい。 検討委員会において、各学校配当予算執行等 に関する共通認識を深め、適切な予算執行の 随時確認を実施していきます。 ○来年度中学校給食が再開される予定であ ○来年度給食費の徴収・管理業務に関するガ イドラインが文部科学省より示される見込み り、未収金の増加が懸念されることから、他市 の徴収方法を参考にするなど学校給食費の徴 であることから、国と併せて他市の対応等を 収方法のあり方も検討し、引き続き未納問題 調査・研究し、よりよい方策を検討してまいり に取り組まれたい。なお、文部科学省におい ます。また、現在給食費の徴収事務を行ってい て、給食費の徴収・管理業務に関するガイドラ る学校と給食事務担当者会議等様々な機会を 捉え連携を図ることで、引き続き、徴収率の向 インを来年度策定されることから国の動向を 注視されたい。また、各学校における給食費未 上に努めます。 収金について、受益者負担の原則から、各小学

監查対象: 金騰小学校

校・中学校及び学校給食共同調理場と相互連

携し、早期解消に努められたい。

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○物品の購入については、市内業者による物
日付け「物品購入等における地元事業者の受	品の調達の徹底を図るとともに、月1回の校
注機会の増大について」の通知のとおりであ	内会計担当者会議にて確認を行い、適正な処
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	理を進めている。
ては、発注に努めること。	
○郵券等(郵便切手・はがき等)については、	○郵券等を使用する際は、必ず郵券受払簿に
事務支援センターで一括購入し、必要分を各	切手の種類と必要枚数および残数を記録する
学校に配付されているが、受払や管理につい	ことを徹底している。また、週1回定期的に郵
て、適正にできていない学校が見受けられた。	券受払簿の点検を行い、管理の徹底を図って
郵券等は、その性質上現金と類似するもので	いる。今後も、適正な処理がなされるよう事務
あり、現金と同様に厳正な管理と共に、各学校	職員・管理職で管理に当たっていく。
における郵券等の保有は必要最小限とし、適	
正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、	○再度、「栗東市立小・中学校財務取扱規程」
多々不備が見受けられる。「栗東市立小・中学	に基づいた財務会計の処理の徹底を図るとと
校財務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を	もに、月1回定期的に事務職員と管理賞で帳
行うこと。	簿の点検を行う。

監査対象:葉山小学校

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○物品の購入等は、地元事業所へ発注するよ
日付け「物品購入等における地元事業者の受	うにしている。引き続き、同じことに留意して
注機会の増大について」の通知のとおりであ	発注していきたい。今後、全体へも今回のこと
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	を受け、職場内でも広く伝え周知していきた
ては、発注に努めること。	V.
○郵券等(郵便切手・はがき等)については、	○本校における郵券等の保有を最小限とし、
事務支援センターで一括購入し、必要分を各	適正な取扱いに努める。郵券等は、現金と類似
学校に配付されているが、受払や管理につい	するものであり現金と同様な扱いをすべきも
て、適正にできていない学校が見受けられた。	のである、という認識のもと、各自で扱うので
郵券等は、その性質上現金と類似するもので	はなく、一部のもので厳正に管理する。定期的
あり、現金と同様に厳正な管理と共に、各学校	に、現物と記録の確認を行う。
における郵券等の保有は必要最小限とし、適	
正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、	○「栗東市立小・中学校財務取扱規程」を再度
多々不備が見受けられる。「栗東市立小・中学	確認し、規程に基づいて、適正な事務執行を行
校財務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を	う。
行うこと。	

監査対象:葉山東小学校

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○物品については、価格を比べて安い業者か
日付け「物品購入等における地元事業者の受	ら購入することもあるが、可能な限り地元事
注機会の増大について」の通知のとおりであ	業者で購入している。また、修繕等についても
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	地元業者に相談するようにしている。学習の
ては、発注に努めること。	一環として校区にあるお店に教員と児童が品
	物を買いに行くこともある。今後も地元業者
	での購入に努める。
○郵券等(郵便切手・はがき等)については、	○切手は職員室で保管、管理をしていて使用
事務支援センターで一括購入し、必要分を各	の際には使用簿に記入し、1ページ毎に使用
学校に配付されているが、受払や管理につい	簿と残数の照合を行っている。今後も職員に
て、適正にできていない学校が見受けられた。	適切な使用を行うように呼びかける。
郵券等は、その性質上現金と類似するもので	
あり、現金と同様に厳正な管理と共に、各学校	
における郵券等の保有は必要最小限とし、適	
正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、多々	○日付間違いや検収印の漏れなどの不備がな
不備が見受けられる。「栗東市立小・中学校財務取	いように点検する。また、今一度取扱規程を確
扱規程」に基づき、適正な事務執行を行うこと。	認し、適正な事務を執行できるように努める。

監査対象:治田小学校

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○このことについて、職員に再度周知し、市内
日付け「物品購入等における地元事業者の受	業者への発注に努めます。
注機会の増大について」の通知のとおりであ	
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	
ては、発注に努めること。	
○郵券等(郵便切手・はがき等)については、	○郵券等については、使用ごとに管理簿に適
事務支援センターで一括購入し、必要分を各	切に記入してきた。また、保有は最小限度に留
学校に配付されているが、受払や管理につい	めるよう努力してきた。今後も適正な管理に
て、適正にできていない学校が見受けられた。	努めていきます。
郵券等は、その性質上現金と類似するもので	
あり、現金と同様に厳正な管理と共に、各学校	
における郵券等の保有は必要最小限とし、適	
正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、多々	○「栗東市立小・中学校財務取扱規程」に基づ
不備が見受けられる。「栗東市立小・中学校財務取	いた適正な執行を実施します。
扱規程」に基づき、適正な事務執行を行うこと。	

監査対象:治田東小学校

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○図画工作科や理科の教材等、取扱う物品に
日付け「物品購入等における地元事業者の受	よっては市外業者を使わざるをえないが、同
注機会の増大について」の通知のとおりであ	等品、納品期間などの利便性が同じであれば、
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	市内業者を積極的に利用していくように努め
ては、発注に努めること。	ている。
○郵券等 (郵便切手・はがき等) については、事務	○事務職員が郵券受払簿に発送先、摘要、使用
支援センターで一括購入し、必要分を各学校に配	者、残数等を記載して、厳正な管理を行ってい
付されているが、受払や管理について、適正にでき	る。
ていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質	
上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正	
な管理と共に、各学校における郵券等の保有は必	
要最小限とし、適正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、	○配当された予算について、学校の財務運営を適
多々不備が見受けられる。「栗東市立小・中学	正かつ効率的に行うため、年間予算執行計画を策
校財務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を	定している。支出負担行為については、事務職員が
行うこと。	予算執行簿に記帳し、適切な執行管理に努めてい
	る。調書等の作成にあたっては、学校長及び教頭の
	合議を経て、適正な事務執行を確認した後に教育
	委員会に送付する流れを遵守している。

監查対象:治田西小学校

所見事項 措置状況

- ○物品の購入については、平成24年3月1日付け「物品購入等における地元事業者の受注機会の増大について」の通知のとおりである。市内業者にて調達ができる物品等については、発注に努めること。
- ○教材教具は転出入による数量加減や不良品交換等の対応において、頻繁に来校する業者であることが必須である。この対応を要しない物品(花苗、肥料やプール薬剤、グランドライン、公用車ガソリン、灯油、印刷関係消耗品)においては、市農協をはじめ市内業者にて調達するように努める。
- ○郵券等(郵便切手・はがき等)については、事務 支援センターで一括購入し、必要分を各学校に配 付されているが、受払や管理について、適正にでき ていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質 上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正 な管理と共に、各学校における郵券等の保有は必 要最小限とし、適正な取扱いに努められたい。
- ○郵券等の一連事務を主任事務主事が一括して行い、迅速適正に処理している。定期的(定期監査前、年度末)に管理職による校内監査を行う。個人情報に関する書類をすべて簡易書留または書留にするため、郵送経費が必要である。
- ○予算執行における財務会計調書について、 多々不備が見受けられる。「栗東市立小・中学 校財務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を 行うこと。
- ○予算執行の際の財務会計調書に関しては、主任 事務主事が作成し、関係担当、教務、教頭、校長の 稟議決済を行ってから市へ提出している。今後も 取扱規程に基づき、適正な事務執行に努める。ま た、定期監査前や年度末には、校内での簡易事前監 査を行う。

監査対象:大宝小学校

所見事項 措置状況

- ○物品の購入については、平成24年3月1日付け「物品購入等における地元事業者の受注機会の増大について」の通知のとおりである。市内業者にて調達ができる物品等については、発注に努めること。
- ○補助金のある事業に関わる物品等の購入については、地元事業者を中心に受注することを年度初めに職員に知らせておく。公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務については、管理職も含め複数で確認するとともに、受注先についても必ず確認を行い、市内業者を優先するように指導する。
- ○郵券等(郵便切手・はがき等)については、事務 支援センターで一括購入し、必要分を各学校に配 付されているが、受払や管理について、適正にでき ていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質 上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正 な管理と共に、各学校における郵券等の保有は必 要最小限とし、適正な取扱いに努められたい。
- ○切手・はがきは、職員室の決められた戸棚 (施錠できる)に保管し、管理の徹底を図る。 切手・はがきの受払や管理は事務主事が責任 をもって行い、定期的に切手等の保管状況の 把握・管理を進めている。
- ○予算執行における財務会計調書について、多々 不備が見受けられる。「栗東市立小・中学校財務取 扱規程」に基づき、適正な事務執行を行うこと。
- ○「栗東市立小・中学校財務取扱規程」を再度確認する。作成した書類は、管理職・会計担当者の複数の目でチェックし、間違いなく執行する。

監査対象:大宝東小学校

<u> </u>	
所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○限られた予算を有効に活用するよう努力し
日付け「物品購入等における地元事業者の受	てきたが、今後も市内業者での調達に努めた
注機会の増大について」の通知のとおりであ	い。
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	
ては、発注に努めること。	
○郵券等(郵便切手・はがき等)については、	○ひと月に1回は台帳と郵券の保有数とを照
事務支援センターで一括購入し、必要分を各	合し、管理している。併せて、引き続き施錠の
学校に配付されているが、受払や管理につい	できる場所での保管、適正な執行に努める。
て、適正にできていない学校が見受けられた。	
郵券等は、その性質上現金と類似するもので	
あり、現金と同様に厳正な管理と共に、各学校	
における郵券等の保有は必要最小限とし、適	
正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、	○取扱規程に基づいて事務執行を行っている
多々不備が見受けられる。「栗東市立小・中学	が、今後も引き続き、1つの不備のないよう、
校財務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を	取扱規程に基づいた事務執行を行いたい。
行うこと。	

監査対象:大宝西小学校

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○物品購入について、地域振興の観点も含め
日付け「物品購入等における地元事業者の受	地元業者に発注できるものはすべて、地元業
注機会の増大について」の通知のとおりであ	者で購入するように努めたい。また、税金を使
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	用しているということを常に念頭に置き、地
ては、発注に努めること。	元業者に見積もりをとるなど、少しでも安く
	購入できるよう心がけたい。
○郵券等 (郵便切手・はがき等) については、事務	○郵券等において、月一回のチェックを行い、
支援センターで一括購入し、必要分を各学校に配	適正に管理するよう努めるとともに、職員に
付されているが、受払や管理について、適正にでき	現金と類似するものであることを周知し、共
ていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質	通理解を図りたい。
上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正	
な管理と共に、各学校における郵券等の保有は必	
要最小限とし、適正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、	○財務会計調書について、事務担当者の目で二重
多々不備が見受けられる。「栗東市立小・中学	チェックを行い、決裁者も厳正にチェックを行え
校財務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を	るように努めたい。また、「栗東市財務規則」や「栗
行うこと。	東市立小・中学校財務取扱規程」等を用いて研修を
	行い、適正な事務執行を行いたい。

監査対象:栗東中学校

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1日付	○できるだけ地元業者に発注しているが、特定の
け「物品購入等における地元事業者の受注機会の	業者でしか販売していないものなどは、やむを得
増大について」の通知のとおりである。市内業者に	ず市外の業者に発注している。
て調達ができる物品等については、発注に努める	
こと。	
○郵券等 (郵便切手・はがき等) については、事務	○切手類は必要時に宛先、内容物、枚数などを記
支援センターで一括購入し、必要分を各学校に配	入し、在庫数も正確に管理している。
付されているが、受払や管理について、適正にでき	
ていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質	
上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正	
な管理と共に、各学校における郵券等の保有は必	
要最小限とし、適正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、多々	○予算執行に際し、収入・支出調書を作成し、通
不備が見受けられる。「栗東市立小・中学校財務取	帳と照らし合わせながら管理職でチェックしてい
扱規程」に基づき、適正な事務執行を行うこと。	る。

監査対象:葉山中学校

所見事項	措置状況
○各種補助金に関する事務は概ね運用されていた	○監査当日まで、補助金を現金のまま担当者が管
が、一部補助金の不適切な管理が見受けられた。公	理していたため、通帳を用意するよう指示。8月1
金の取扱いには十分留意されたい。	8日に学校管理下の通帳を作成した。今後現金で
	の管理とならないよう指示を徹底するとともに、
	収入調書・支出調書での管理についても徹底した。
○物品の購入については、平成24年3月1日付	○市内業者での取り扱い物品を11月職員会議に
け「物品購入等における地元事業者の受注機会の	て再確認する。市外の事業所への発注品のチェッ
増大について」の通知のとおりである。市内業者に	クを回議時に担当者・事務職員・管理職が行う。
て調達ができる物品等については、発注に努める	
こと。	
○郵券等 (郵便切手・はがき等) については、事務	○近隣事業所への郵送が数回見られたので、教頭
支援センターで一括購入し、必要分を各学校に配	の帰宅時などに直接配送する。
付されているが、受払や管理について、適正にでき	
ていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質	
上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正	
な管理と共に、各学校における郵券等の保有は必	
要最小限とし、適正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、多々	○押印忘れ等については、実際に不備のあったポイント
不備が見受けられる。「栗東市立小・中学校財務取	を事務職・管理職が同時に確認し、失念しやすいポイン
扱規程」に基づき、適正な事務執行を行うこと。	トとして共通認識のもと今後のチェックにつなげる。

監査対象:栗東西中学校

所見事項	措置状況
○物品の購入については、平成24年3月1	○通知のとおり、市内業者にて調達できる物
日付け「物品購入等における地元事業者の受	品等については、市内業者への発注に努める
注機会の増大について」の通知のとおりであ	ことを職員に周知した。
る。市内業者にて調達ができる物品等につい	
ては、発注に努めること。	
○郵券等(郵便切手・はがき等)については、	○郵券等については、これまでどおり使用目
事務支援センターで一括購入し、必要分を各	的を明確にし、郵券受払簿により厳正に管理
学校に配付されているが、受払や管理につい	を行う。月に1度、受払簿と所有数が合ってい
て、適正にできていない学校が見受けられた。	るかの確認を行う。
郵券等は、その性質上現金と類似するもので	
あり、現金と同様に厳正な管理と共に、各学校	
における郵券等の保有は必要最小限とし、適	
正な取扱いに努められたい。	
○予算執行における財務会計調書について、	○財務取扱担当者は、「栗東市立小・中学校財
多々不備が見受けられる。「栗東市立小・中学	務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を行
校財務取扱規程」に基づき、適正な事務執行を	う。
行うこと。	

監査対象:事務支援センター____

所見事項	措置状況
○郵券等 (郵便切手・はがき等) については、	○小中学校においては、統一様式の「郵券受払
事務支援センターで一括購入し、必要分を各	簿」により郵券管理を行っているが、記入漏れ
学校に配付されているが、受払や管理につい	があったり、臨時受入の分が記入されていな
て、適正にできていない学校が見受けられた。	かったりと、適正に管理できていない部分に
郵券等は、その性質上現金と類似するもので	ついては、郵券受払手順を職員に徹底し、一頁
あり、現金と同様に厳正な管理と共に、各学校	ごとの残数確認を必ず行うよう、各校に周知
における郵券等の保有は必要最小限とし、適	する。また、年度末に使用状況調査を小中学校
正な取扱いがなされるよう支援されたい。	で実施し、現有数及び年間使用数(金額)を把
	握するとともに、各校において適正な保有数
	となるよう調整する。

監査対象:議事課

所見事項	措置状況
○事務局は議会の活性化と議会改革に向け、	○市議会において、平成27年2月に議会改
中心的な担い手の一つであり、議会を支える	革提言書をとりまとめ、この提言項目の実施
立場として、支援に努められたい。	に向け、議会改革推進ロードマップを策定し
	ました。議会事務局としまして、議会改革推進
	ロードマップに基づく議会改革の推進に向
	け、引き続き支援に努めてまいります。

監査対象:元気創造政策課

所見事項	措置状況
○「栗東ブランド」や本市の将来的な発展に向	○地方創生の理念に基づいた総合戦略の取り
けた事業の発案・企画は、元気創造政策課が率	組みを推し進める中、本市の魅力ある地域
先して取り組まれたい。	資源を活用したブランドづくりやシティプロ
	モーション等によるまちの魅力発信などの取
	組みの推進を図るとともに、まちの持続可能
	な発展に向けた更なる取組みと施策の発案・
	企画について、元気創造政策課が率先して取
	り組んでまいります。

監査対象:広報課

監	
所見事項	措置状況
○市内の子ども達に、マスコットキャラクタ	○平成29年度は、平成28年度より引き続き、
一「くりちゃん」とのふれあいの機会や、知名	マスコットキャラクター「くりちゃん」のPR活動
度を上げる取り組みを検討されたい。	業務を委託し、市内で開催される行事・イベント等
	を中心に着ぐるみの出演を行い、「くりちゃん」や
	「栗東」への愛着心をもってもらえるよう活動し
	てきました。なかでも、市内小学校で実施されてい
	る「くりちゃん検定」の当日は児童の登校時に合わ
	せ、栗東市教育委員会学校教育課職員とともに激
	励し、訪問した小学校全校児童にはくりちゃんの
	名刺を配布しました。平成30年度におきまして
	も、引き続き「くりちゃん」PR活動業務を委託す
	ることで、より魅力を発信するため、市内で開催さ
	れる様々な行事・イベントへ積極的に出演し、子ど
	も達や幅広い世代の市民の皆様に親しんでいただ
	き、「くりちゃん」の知名度を上げ、ひいては本市
	のPRになる活動に取組んでまいります。

監査対象:財政課

所見事項	措置状況
○財政事情における広報やホームページへの	○財政事情の市広報やホームページへの掲載
掲載について、本市の取り組み状況や近隣市	については、可能な限り専門的な表現は避け、
との比較、財政健全化への財政見通しなど、市	一般的な分かりやすい表現にするなどの工夫
民が理解しやすい十分な説明内容の発信を検	をしていますが、今後においても、「予算のす
討されたい。	がた」を含め、より分かりやすくなるようさら
	に工夫してまいります。

監査対象:自治振興課

所見事項	措置状況
○栗東市自治連合会において、本市の財政事	○本市の財政事情をはじめとした政策・施策
情や取り組み状況、財政健全化への道筋など、	については、学区別自治連合会の場において、
十分な説明を行い、理解を得るよう取り組ま	周知、理解を得られるよう取り組んでいます。
れたい。	また、翌年度の学区別要望受付時においても、
	自治連合会役員会の中で、市の財政事情を十
	分踏まえたうえでの要望件数を検討、決定い
	ただいています。引き続き、十分な説明に努め
	てまいります。
○自発的な、かつ自立した地振協や自治連の	○地振協や自治連の活動が自主的かつ自立的
活動が推進されるよう、大学連携なども含め、	に推進されるよう、コミュニティセンターの
地域に根ざした事業の提案や運営を検討され	あり方なども含めて研究、検討してまいりま
たい。	す。また、協働のまちづくりの観点から、大学
	連携を含め、多様な担い手による地域づくり
	の可能性についても検討してまいります。

監査対象:危機管理課

所見事項	措置状況
○各自治会における防災士の任務と役割を明	○市が養成した防災士については、自治会や
確化し、地域活動推進に努められるよう指導	自主防災組織の中で地域の防災リーダーとし
に取り組まれたい。	て、地域住民の防災意識の高揚や知識の習得
	に指導的人材として取り組んでいただくこと
	を期待しています。そのための研修などを工
	夫して実施していきます。
○緊縮財政時期に、必須施設として建設され	○危機管理センターは、災害時には、その対応の
た防災拠点施設の費用対効果を示す取り組み	中心的役割を担う拠点として、輻輳する情報を一
をされたい。	元管理し的確かつ迅速に災害対応をおこないま
	す。また、平常時は、市の業務のほか、市民の防災・
	減災の意識高揚のための研修・訓練など広く市民
	に活用いただけるよう運用してまいります。

監査対象:総務課

所見事項	措置状況
○「栗東市人材育成基本方針」に基づき、より	○「栗東市人材育成基本方針」の目指す職員像
一層の職員の資質向上と組織づくりに取り組	の実現に向け、求められる資質を養うことが
まれたい。	できるよう、階層別に培う必要のある能力を、
	長期的な視点に立って研修テーマとして設定
	し、年次的な戦略性を意識した職員研修に取
	り組みます。また、短期的にはコンプライアン
	ス等、その時々の情勢から求められるテーマ
	について、最適な実施時期を逃すことがない
	よう、必要に応じて研修を実施します。
○時間外勤務時間数が全課において増加傾向	○定員管理計画に基づく職員数適正化への取
に思われることから、適切な人員配置と併せ	り組みと併せ、適材適所による人事配置に取
て、職員の健康管理体制に取り組まれること。	り組み、可能な限り時間外勤務の増加を抑制
	するよう努めます。
	時間外勤務時間が恒常的又は月あたり長時
	間に及ぶような職員にあっては、所属長に対
	する注意喚起と併せ、法令に基づき産業医と
	の面談機会を確保します。また、全般的には、
	カウンセリングの実施、各種健康診断の実施
	を通して職員の健康の保持・増進に努めます。

監査対象:税務課

所見事項	措置状況
○自主財源の根幹をなす税収の確保には滞納	○滞納初期段階での対応が重要であることか
発生後、迅速な対応が必要である。個々の滞納	ら、文書による催告を速やかに行います。ま
者の状況を的確に把握し、尚一層の滞納整理	た、窓口での納税相談や納付指導員による指
に努められたい。	導を通じて自主納付の推進に努めるとともに
	滞納者の生活状況等を把握します。そのうえ
	で財産を調査し資力があるにも関わらず納税
	をされない方には預金差押等の滞納処分を積
	極的に行っていきます。資力の乏しい方につ
	いては、総合相談等の場を活用し関係課と連
	携しながら納税にむけて働きかけていきま
	す。

監査対象:人権政策課

所見事項	措置状況
○部落差別解消推進法の啓発と、市民の人権	○部落差別解消推進法の啓発として、9月の
意識の高揚に取り組まれたい。	広報への掲載や街頭啓発などにより周知して
	おります。また、部落差別は許されない、解消
	することが重要な課題であるということを基
	本認識として、継続して人権セミナー、人権文
	化事業などにより啓発に務め、市民の人権意
	識高揚に取り組みます。

監査対象:ひだまりの家

<u> </u>	
所見事項	措置状況
○「福祉と人権のまちづくりの発信拠点」とし	○ひだまりの家は、部落差別をはじめとする
ての事業展開並びに推進に取り組まれたい。	あらゆる差別の撤廃をめざすために、「福祉と
	人権のまちづくりの発信拠点」として位置づ
	け、「周辺地域を含むコミュニティセンター」
	としての役割を果たしています。重点事業で
	ある地域住民の自立支援に向けた各種相談、
	地域福祉活動及び教育事業は、訪宅活動や地
	域交流などにより、関係機関と協働連携し、地
	域交流及び人権啓発では、「部落差別解消推進
	法」について継続して周知啓発を行い、人権を
	尊重する意識を育み、差別をなくす意識を醸
	成する市民を増やす取り組みを推進します。

所見事項

○自動交付機の利用者が、マイナンバーカードへスムーズに切り替え・活用が出来るよう、また職務時間内の窓口申請に誘導できるよう、十分な啓発に取り組まれたい。

措置状況

○市役所に設置している自動交付機は、平成 30年3月31日をもって終了するため、広 報やホームページへの掲載のほか、ポスター やチラシを作成し、自動交付機や窓口に掲示 して周知を図ってまいりました。また、チラシ は平成29年8月と30年2月の2回、自治 会回覧を実施しました。自動交付機の廃止後 は、窓口での交付またはコンビニ交付サービ スをご利用いただくことになるため、チラシ には、コンビニ交付の利便性やコンビニ交付 に必要となるマイナンバーカードの申請方法 についても併せて掲載し、業務時間外に証明 書の交付を希望される場合は、マイナンバー カードを取得されるよう啓発を図りました。 廃止後しばらくの期間は、窓口での混雑が懸 念されますが、来庁者には窓口で申請してい ただくよう丁寧な説明と案内をするととも に、今後においても更にマイナンバーカード が普及し、コンビニ交付が推進されるよう、あ らゆる機会を通して啓発に取り組んでまいり ます。

監査対象:社会福祉課

所見事項	措置状況
○高齢者や病気を抱える人の介護、また生活	○日常生活を営む上でさまざまな困難さを感
保護や不登校児童など、多岐にわたる地域住	じている人への支援では、垣根のない包括的
民の相談が増加傾向にあることからケースワ	な支援が求められます。生活保護においては
ーカーの充実を図られたい。	ケースワーカーといった現業職をはじめ、健
	康管理、就労支援等多角的な相談支援体制の
	充実を図るとともに、生活困窮者自立支援に
	おいては自立支援相談の取り組みや関係課、
	機関等との連携体制を構築するなど、今後も
	相談支援の体制整備に努めてまいります。

監查対象:保険年金課

○後期高齢者医療制度の保険料の改定および 保険料軽減特例の見直しがされ、段階的に軽 減が減り、平成31年度には軽減が無くなる ことから、対象者には丁寧な制度説明を行い、 また保険料未納者には保険料の未納が膨らま ないよう滞納発生後、迅速な対応をし未収金 の縮減に努められたい。

所見事項

○後期高齢者医療制度の保険料の改定および 保険料軽減特例の見直しの説明については、 新聞折込での案内、市広報紙への掲載、また、 保険料決定通知書発送時に全被保険者に対し てリーフレットを同封し、啓発をしていくと ともに、窓口、電話等では高齢者の特性に充分 配慮し、対応をしていきます。未収金の縮減の 対応については、新規到達者に対して、1回目 の督促状を発送する前に、納付勧奨を文書で 行なうとともに、3期連続で未納状態となっ ている被保険者については自宅訪問を実施し ます。また、年金支給月には催告状の発送、訪 間徴収を実施し、一括納付が困難な人に対し ては、分割納付をしていただき、未納対策に努 めていきます。

措置状況

監査対象:障がい福祉課

所見事項	措置状況
○障がいへの理解と差別解消については、行	○庁内掲示板等を活用して、職員対応要領の
政が先駆者であるべきものと認識し、啓発等	周知を図るとともに、事例を示して合理的配
含め取り組まれたい。	慮の理解を深め、障害を理由とする差別の解
	消に向けた意識の向上が図れるよう啓発をす
	すめます。また、12月の障害者週間の障がい
	者活動展示や、市ホームページ等で市民への
	啓発についても取り組みを進めます。

監查対象:長寿福祉課

所見事項 措置状況 ○「地域包括ケアシステムの強化のための介 ○平成30年度から平成32年度を計画期間 護保険法等の一部を改正する法律」に伴い、専 とする第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保 険事業計画に基づき、介護保険の保険者とし 門職をはじめとする人員の確保など、地域共 生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築 ての機能の強化を図るために人員の確保を図 り、自立支援・重度化防止を推進してまいりま 強化に取り組まれたい。 す。また、計画期間内に年次的に圏域地域包括 支援センターの設置や生活支援コーディネー ター・認知症地域支援推進員の配置を進め、地 域共生社会の実現に向けて地域包括ケアシス テムの深化・推進を図ってまいります。

監査対象:子育て応援課

所見事項	措置状況
○家庭児童相談は、子育てや産後ケアなど気	○専門性を有する職員により相談に来られる
軽に相談が出来るよう充実した窓口の設置と	保護者等のニーズに応じた相談体制が組める
啓発に取り組まれたい。	よう、保健や保育、教育、療育機関との連携強
	化にも努め、栗東市要保護児童対策地域協議
	会の調整機関として継続して努めていきま
	す。平成30年度は相談員を1名増員し、5名
	体制として一層充実した相談体制を図りま
	す。

監査対象:子ども発達支援課

所見事項	措置状況
○増大する発達支援は長い目で支援していく	○職員の資質向上のための研修機会の確保に
必要があり、専門職員の確保と職員の更なる	つきましては、研修会への参加等ができるよ
資質向上に努められたい。	うに予算措置を行い、時間の確保に努めてお
	ります。また、資格要件のある専門職員の確保
	については、資格取得のための研修会等への
	参加を促し、対応できるよう進めてまいりま
	す。

監査対象:幼児課

所見事項	措置状況
○社会的に保育士不足の傾向の中、各園とも	○円滑な園運営、充実した保育環境の提供を
恒常的な人員不足で苦慮されているが、円滑	行ううえでは、保育士の確保も重要な要素で
な園運営のためにも、引き続き人材確保に取	あることから、昨年度に引き続き、潜在保育士
り組まれたい。	の就労支援のため、研修会を実施することに
	より、保育士の発掘・確保に努めてまいりま
	す。また、保育士の就業継続及び離職防止を図
	り、働きやすい職場環境を整備するため、保育
	支援員の配置を行います。

監査対象:健康増進課

所見事項	措置状況
○なごやかセンターは平成16年10月に竣	○平成16年度に竣工した総合福祉保健セン
工された建物であり、一般市民が多く集い利	ター(なごやかセンター)の保全、長寿命化を
用される施設であることから、長寿命化計画	図るため、栗東市公共施設等総合管理計画及
と併せ、耐震化の早期の調査に取り組まれた	び栗東市公共施設の個別施設計画策定のため
V,	の方針に沿い、平成32年度までに具体的な
	対応方針を定めます。

監査対象:環境政策課

所見事項	措置状況
○平成40年稼動に向けた新たな環境センタ	○新たな環境センターの整備につきまして
一の整備方針に取り組まれたい。	は、平成40年度の稼動に向けて、平成31年
	度からごみ処理基本計画の策定に着手いたし
	ます。
○火葬場整備の方針や対応について、早急に	○火葬場整備につきましては、高齢化に拍車
取り組まれたい。	がかかり需要が増加することが見込まれるこ
	とから、平成30年度に基礎調査を行い、火葬
	場整備のあり方について検討してまいりま
	す。

監査対象:農林課

所見事項	措置状況
○学校給食への食材提供としての活用も含	○農業者の自立や農地の保全に向けた施策に
め、農業者の自立や、また農地の保全に向けた	ついては、平成30年度に開設する新学校給
施策を検討されたい。	食共同調理場での米飯給食用米や野菜の調
	達・供給に向け、栗東産であることや更に付加
	価値のある環境にこだわった農産物の提供に
	努め、学校給食への利用度を高めるなど、農業
	者の営農意欲向上に繋がるよう今後も関係機
	関との調整を図りながら取り組んでまいりま
	す。
○こんぜの里バンガロー村など指定管理の契	○現在、締結している指定管理者協定書につ
約仕様の見直し検討、また費用対効果を含め	いては、平成28年度から32年度までの5
た将来の利活用を検討されたい。	ヵ年となっており、内容等の見直しについて
	は次回の更新までに検討をしてまいります。
	また、こんぜの里バンガロー村を含む農業関
	連施設については、本市公共施設等総合管理
	計画の基本的な方針に基づき、費用対効果を
	踏まえ、運営、管理コストの削減、省エネ対策
	の検討を行ない、引き続き施設の安全確保、長
	寿命化に向けた取り組みを行います。

監査対象:商工観光課

所見事項	措置状況
○地域資源を活用した多用な企画による観光	○平成29年度に実施をした「観光客ニーズ
事業の推進と地域ブランドの確立により、栗	調査」並びに「観光関連産業実態調査」の結果
東市の魅力を発信し、観光客の誘導・集客に取	から、地域資源の活用や地域ブランド確立に
り組まれたい。	よる経済効果と集客効果等を分析し、観光施
	策構築に向けた基本的方向を整理します。

監查対象:経済振興労政課

所見事項	措置状況
○東部地域は交通等の地理的要因も良く、企	○この地域の中核道路となる(仮称)東西線道
業誘致の期待も高いことから、早期の整備完	路の整備を図ることにより企業立地を誘発す
了に向けて取り組まれたい。	べく、平成19年度より道路の概略設計や地
	質調査等を進めてきており、現在は保安林解
	除に向けた事前相談業務に取り組んでいま
	す。今後は、(仮称) 東西線道路を平成30年
	度に見直しをする道路整備アクションプログ
	ラムに位置付けをすることにより、保安林解
	除については一定の目途が立つことから、「栗
	東ニューテクノパーク」の早期具現化を目指
	し、事業進捗を図ってまいります。

監査対象:都市計画課

所見事項	措置状況
○栗東市立地適正化計画の具現化を図ってい	○立地適正化計画は、将来の人口減少、少子高
けるよう、関係課・関係機関等と充分に協議・	齢化を見据えた都市構造の再構築として、上
検討し取り組まれたい。	位計画等との整合を図り、施策等の具現化・運
	用等については、関係機関等との協議・検討を
	深めつつ、取り組んでまいります。

監查対象:道路·河川課

所見事項	措置状況
○都市計画道路の新設整備に伴い、用地取得	○都市計画道路の新設整備については、用地
等苦労されているが、事業の更なる進捗に向	取得での相談や代替地などの課題に対し、地
け努力をされたい。	権者と粘り強く交渉を重ね用地取得を行い、
	事業進捗を図ってまいります。

監査対象: 土木交通課

所見事項	措置状況
○道路愛護活動は、「りっとう美知メセナ」も	○自治会など地域住民との協働による道路愛
含め、活動の広がりや必要性の啓発など、今後	護の活動について、これまでも地元自治会に
の取り組みについて検討されたい。	参加協力を呼びかけておりますが、高齢化等
	による人員不足を理由に新規のみならず、継
	続していただくことも難しい状況です。しか
	し、企業と協力していく「りっとう美知メセ
	ナ」制度への参加拡大等により、地域・企業・
	道路管理者がパートナーとして連携、協力し、
	道路環境美化に努めてまいります。また、市長
	のトップセールスや広報活動を通じ、道路の
	役割及び重要性についても啓発に努めてまい
	ります。

監査対象:国・県事業対策課

所見事項	措置状況
○国・県事業は、本市においての重要課題解消	○重要課題解消事業との認識のもと、安全・安
事業であることから、要望活動を含め、早期事	心なまちづくりの実現に向け、各種団体との
業着手と完了に取り組まれたい。	連携した要望活動をはじめ、国・県とともに早
	期の事業促進に取り組みます。

監査対象:住宅課

所見事項 措置状況

○市営住宅の修繕工事が増加傾向にあるのに 反し、入居が進まない団地がみられる。施設維 持管理の観点からも、管理戸数の見直しを検 討されたい。 ○市営住宅の老朽化が進むなか修繕を要する 箇所が増加傾向にあり、効率的で効果的な維持補修や長寿命化対策を検討することが必要 となっております。このため、本年度より着手 しました長寿命化計画の改訂では、国のガイ ドライン改訂を反映するなかで、依存財源の 確保に向け、計画的で効率的な施設の維持管 理を進めていきます。また、入居希望者の動向 や選考理由等を分析しつつ、平成33年度で 計画期間を終える住生活基本計画の見直しに 向け、管理戸数の見直しも含めた評価・検証を 進めていきます。

監查対象:上下水道課

所見事項

○市民生活に重要な影響を及ぼす上・下水道料金の見直しにおいては、充分な経営分析に基づき、市民への啓発と周知手法等、実施に向けて検討されたい。

措置状況

○水道料金の見直しについては、本年度策定 した水道事業経営戦略に基づき、経営健全化 を図るなかで、料金体系の見直しや改定時期 等も含め、適切な料金設定を検討していきま す。また、下水道使用料の見直しについては、 次年度策定する公共下水道事業経営戦略なら びにストックマネジメントに基づき、企業債 の償還や施設の更新・修繕投資等について充 分な分析を行い、経営健全化に向けた経費節 減策および資金確保策を模索していきます。 あわせて、水道事業ならびに公共下水道事業 それぞれの経営状況について、市の広報やホ ームページ等を活用し、市民にわかりやすい 情報発信を行なっていきます。

○水道使用料及び下水道使用料については、 滞納発生後、迅速な対応が必要である。個々の 滞納者の状況を的確に把握し、完納促進に向 けた取り組みを実施し、未収金の縮減に努め られたい。 ○水道料金ならびに下水道使用料の滞納対策については、書面による督促のほか、電話催告や訪問徴収等を随時実施し、納付相談時には滞納者個々の生活状況等を聞き取りながら分納に応じています。また、折衝に応じない滞納者に対しては、給水停止(水道)や財産調査・差押等(下水道)を実施し、更なる未収金の縮減に努めてまいります。

所見事項

○小中学校における児童・生徒数は人口推計値や社会的要因(開発)により増加傾向にある。開発等による増加については、早期の状況把握に努め、施設改修計画をたて、児童・生徒が快適な学校生活を過ごせるように努められたい。

○安心、安全でおいしい給食の提供のために、 安全衛生管理・指導を徹底され、施設の維持管 理にも細心の注意を払われたい。また、学校給 食共同調理場の更新については、あらゆるリ スクを想定し、操業に向け万全の態勢で取り 組まれたい。

措置状況

○小中学生の児童・生徒数推移については、毎年度5月1日現在における当該年度の児童・生徒数をもとに、国立社会保障・人口問題研究所推計等による人口推計の手法を取り入れ、自然増、社会増を考慮した栗東市の将来的な人口推計により校舎の増築については計画しています。これにより、現在も児童・生徒増の推計値をもとに治田小学校、葉山東小学校における増築工事を進めているところです。今後とも開発等に伴う社会情勢の変化等が人口推計に与える影響を考慮に入れながら、児童・生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、学校環境整備に向けて児童・生徒数推移を引き続き注視してまいります。

○学校給食衛生管理基準に則り、日々厳密な衛生管理のもと調理を実施するよう、調理委託事業者に対し指導を徹底しております。施設の維持管理におきましては、施設や厨房機械の老朽化に伴い、外気遮断性や機械の故障等が懸念されますが、欠食等事故が発生しないよう、可能な限りの対策を講じてまいります。また、新調理場の更新につきましては、調理・配送・配膳業務委託事業者に対し、綿密な計画のもと万全の体制で取り組み、準備するよう指導を行います。

監查対象:学校教育課

所見事項

○新学習指導要領への対応や、子どもと向き合う時間の確保等、教職員の「働き方改革」は、喫緊の課題となっている。教員と連携したサポートスタッフの積極的な活用や、業務の削減及び勤務環境の整備を進められたい。

措置状況

○子どもと向き合う時間の確保と各校におけ る授業改善を一層促進させるため、来年度は 「校務アシスタント」を導入し、試行すること で教職員の「働き方改革」に取り組みたいと考 えています。この「校務アシスタント」は、国・ 県 2/3 の補助金を活用した「スクール・サポ ート・スタッフ配置支援事業 | により実施する ものです。「校務アシスタント」は、市内の3 つの小中学校に配置します。学級担任や教科 担当者の印刷業務や提出物点検、掲示物作成 補助や教材準備など、職員室における多くの 業務を担当することで、教職員の業務軽減を 行うことを主な業務としております。この人 員配置により、配置校における超過勤務時間 が月45時間超の教員の割合を50%以下 (平成30年12月期までに)となるように 成果指標を設定したいと思います。

監查対象:人権教育課

所見事項

○地区別懇談会における参加者の固定化や、 プログラムのマンネリ化を防ぐためにも講師 の話題提供や講演内容を工夫されたい。

措置状況

○人権啓発リーダー講座の回数を増やし研修を充実させることで、講師団の力量を高めプログラムがマンネリ化しないように努めます。また、モデル自治会の取り組みを継続し、いろいろな形態の地区別懇談会を体験してもらうとともに、その内容をより広く周知することで、地区別懇談会の充実を図りたいと考えています。

監査対象:生涯学習課

所見事項	措置状況
○関係団体や組織の運営については、事務局	○関係団体や組織の運営につきましては、事
としての事務執行上の責務の明確化と運営に	務局としての事務執行上の責務を明確化する
務めること。	ため、要項などを再度見直し、より適正な運営
	を行います。

監査対象:自然観察の森

所見事項	措置状況
○施設の老朽化に伴う長寿命化対策調査を検	○栗東市公共施設等総合管理計画に基づく施
討されたい。	設の更新について、更新時期を迎えたネイチ
	ャーセンター棟等施設更新に向け長寿命化計
	画策定の検討を進めてまいります。

監査対象:スポーツ・文化振興課

所見事項	措置状況
○史跡・遺跡等の、市の文化遺産の観光案内マ	○平成30・31年度に「栗東市の古墳」マッ
ップの作成等を検討され、積極的な啓発に取	プの改訂をおこなうとともに、当面の間は観
り組まれたい。	光部局発行の「ぶらり栗東」観光マップの中で
	文化遺産の内容を充実させていきます。また
	文化遺産の所有者・管理者との合意形成を図
	りながら文化遺産マップの作成や、元気創造
	政策課がすすめる地域資源登録管理情報機能
	への参画も検討していきます。
○施設の賃借料の算定は公平・公正で適切な	○大宝テニスコート土地賃貸借については、
価額でなければならない。買収価額を上回る	平成33年に契約終了となることから、その
長期間の賃借物件については適切な対応を検	後のテニスコート存続の可否も含め、検討を
討されたい。	おこなってまいります。滋賀県立栗東体育館
	土地賃貸借については建物所有者である県教
	委と今後の施設のあり方について、協議・検討
	をすすめてまいります。

監査対象:図書館

所見事項	措置状況
○本館は築30年が経過し、安全な管理運営	○「栗東市立図書館基本的運営方針」に基づき
をするためにも、施設や設備の計画的な改修	年次的に改修に努めてまいります。平成29
に努められたい。	年度は第1期工事として一部屋上防水及び北
	面、東面の外壁補修工事を実施しました。平成
	30年度には第2期工事として残り部分の改
	修工事を実施する予定です。

監査対象:農業委員会事務局

	[# mt 15 2m
所見事項	措置状況
○栗東ブランド農産物の発掘・栽培など、農業	○農業振興地域の農地保全が維持できるよう
振興地域の農地保全が維持できるよう、農業	に、農業委員と農地利用最適化推進委員の連
者の自立や連携しての取り組みの提案など検	携・協力体制の基に、農業委員会の主たる任務
討されたい。	である農地等の利用の最適化の推進を図って
	まいります。つきましては、「農地等の利用の
	最適化の推進に関する意見書」をまとめ、意見
	交換の場を通じた関係機関への提案により、
	栗東ブランド農産物の発掘や農業者の自立・
	連携に対して取り組みが図られるよう努めて
	まいります。

監査対象:会計課

所見事項	措置状況
○おうみ自治体クラウド協議会における財務	○おうみ自治体クラウド協議会における基幹
会計システムの導入に向け、リスクや課題等	系システムの導入における課題点等を参考に
の防止策など、充分に検討し準備されたい。	し、財務会計システムの導入につきましても
	協議会における近隣市との情報共有やリスク
	対策等の検討を行い、準備を進めてまいりま
	す。